

2025年12月19日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 2025年11月25日付質問書に係るご回答

題記質問書においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

記

1 ご質問1について

報告事項の質疑と決議事項の審議を一括して行う方法は、報告事項と決議事項のいずれに関するものであっても、自由にご発言いただけることから、株主の皆さまが、より発言を行いやすいというメリットがあると考えております。また、報告事項と各議案は相互に関連性があり、一体的に質疑を行うことにより、株主さまの理解が深まると考えております。当社は、上記の審議方法を、新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年の定時株主総会から採用しましたが、新型コロナウイルス対策とは関係なく、株主の皆さまの便宜に適う広く普及した審議方法であると考えており、今後も、引き続き、継続してまいりたいと考えております。

株主さまからの事前質問への回答を行うにあたっては、回答する役員から、どのような質問に対する回答であるかを述べており、株主さまが提出した事前質問とその回答をあらかじめ文書で配布する必要はないと考えております。

質疑応答を「一問一答方式」とさせていただいているのは、できるだけ多くの株主さまが質問をできる機会を確保するためであります。また、質問と回答の対応関係が明確になり、わかりやすい質疑応答に適うとも考えております。なお、もし複数のご質問がある場合は、再度挙手の上ご発言をいただければと存じます。

株主総会の議事運営につきまして、今後とも、株主の皆さまにとって発言がしやすい運営やできるだけ分かりやすい説明となるよう努めてまいりたいと考えております。

2 ご質問2について

エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を踏まえると、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、特定の電源や燃料に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であります。原子力発電は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするうえで重要な役割を担う電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠な、発電時にCO₂を排出しないゼロエミッション電源であると考えております。

もっとも、原子力発電所の運転にあたりましては、安全性の確保が大前提であります。当社としましては、今後とも、安全対策に終わりはないことを肝に銘じ、これまでに実施した対策だけでなく、新たな知見が得られた場合には、すみやかに検討し、必要な対応をとるなど、さらなる安全性・信頼性の向上に向けて不断の努力を積み重ねてまいります。

なお、「よんでんグループ統合報告書2025」53頁におけるご指摘の表は、当社グループの事業活動別の自然資本への依存度と影響度を3段階で分類したものであり、この評価等も踏まえて、四国地域での「発電事業」および「送配電事業」における自然資本への依存と影響について分析しております。

3 ご質問3について

伊方発電所1、2号機ともに、廃止措置工程は計画通り進捗しております。

1号機については、2017年9月12日より廃止措置作業に着手し、第1段階で実施する計画としていた、貯蔵中の使用済燃料および新燃料の搬出や、管理区域内設備の解体計画の作成等が完了したことから、2025年11月20日、第2段階で実施する管理区域内設備の解体撤去の具体的な作業計画等を反映した廃止措置計画変更認可申請書を原子力規制委員会へ提出するとともに、愛媛県および伊方町に対して、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。今後、原子力規制委員会の認可、愛媛県および伊方町の事前協議のご了解を得たうえで、第2段階に移行する予定です。

2号機については、2021年1月7日より廃止措置作業に着手し、現在、放射能レベル区分別の物量整理・管理区域外設備の解体撤去を継続して実施しております。

2024年4月1日に施行された「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（以下、「同法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）が当社の廃止措置に要する費用も含めて、廃炉推進業務に必要な費用を算定することになっており、事業者は機構からの通知に基づき支払うこととなっております。同法施行後、当社は機構からの通知に基づき24年度、25年度ともに約19億円を機構に拠出しております。なお、同法施行前の2023年度末までに廃止措置に要した費用は、1、2号機合計で約52億円となっております。

1号機、2号機の廃止措置に従事する作業員の人数は、現在までの状況では、数十人から200人程度となっております。そのうち当社社員10人程度が主に作業管理に、協力会社の社員が現場作業等に従事しております。

廃止措置研究に係る検討会につきましては、2016年5月19日の第1回検討会以降、2025年10月末までに計22回の検討会を開催しており、当社ホームページにて検討会の開催日程、資料（企業ノウハウが含まれた資料を除く。）および実施結果を公表しております。

具体的成果としましては、通気性の良い防護服等が製品化され、当社に納入されております。

4 ご質問4について

国の第7次エネルギー基本計画において、再処理をはじめとする原子燃料サイクルの推進に取り組むことが示されており、当社としましては、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容といった観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるウラン及びプルトニウムを再利用していく原子燃料サイクルに取り組んでいく必要があると考えております。

プルサーマルを含む原子燃料サイクルの意義は不変であり、当社としましては、引き続き、安全を最優先に、地元の皆さまのご理解をいただきながら、当社が保有するプルトニウムの着実な利用に努めてまいります。

5 ご質問5について

当社は、原子力関係に限らず、従業員の出向につきましては、当社の事業運営上の必要性ならびに出向する従業員の能力向上および技術・技能の獲得等の観点から、出向先を精査して実施しております。

原子力関係の機関および会社につきましては、2025年11月末現在、日本原燃株式会社をはじめ8つの機関および企業等に20名程度が出向しております。

6 ご質問6について

当社が「使用済燃料再処理等拠出金費」として費用計上している額は、2016年度が87億円、2017年度が96億円、2018年度が74億円、2019年度が107億円、2020年度が0円、2021年度が35億円、2022年度が103億円、2023年度が86億円、2024年度が72億円となっております。

7 ご質問7について

当社としましては、福島第一原子力発電所のような事故は決して起こさないとの強い決意のもと、伊方発電所において、国の新規制基準に適合した重大事故対策等を実施することはもとより、耐震性の強化や外部電源の多様化など当社独自の対策にも全力を傾けて安全性・信頼性の向上に取り組んでまいりました。

原子力発電所の運転にあたりましては、安全性の確保が大前提であります。当社としても、今後とも、安全対策に終わりはないことを肝に銘じ、これまでに実施した対策だけでなく、新たな知見が得られた場合には、すみやかに検討し、必要な対応をとるなど、さらなる安全性・信頼性の向上に向けて不断の努力を積み重ねてまいります。

以上のご回答は、当社としての一致した考えであります。

なお、福島県における甲状腺がんに関して、福島県は、福島第一原子力発電所事故による放射線の影響を調べる「県民健康調査」を実施しており、当該調査の検討委員会の甲状腺検査評価部会は、2025年7月、「甲状腺検査先行検査から本格検査（検査5回目）までの結果に対する部会まとめ」を公表しました。本まとめにおいては、「先行検査から検査5回目までにおいて、甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連があるとは認められなかった。」との所見が示されています。

8 ご質問8について

他社の訴訟に関することであり、当社はコメントする立場にないため回答は差し控えさせていただきます。

いずれにしましても、当社としましては、同じ原子力事業者として、福島第一原子力発電所のような事故は決して起こさないとの強い決意のもと、これからも安全を最優先に伊方発電所を運営し、さらなる安全性・信頼性の向上に向けて不断の努力を積み重ねてまいります。

9 ご質問9について

当社は、伊方発電所で発生した使用済燃料を再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵しておくため、発電所敷地内に乾式貯蔵施設の設置を計画し、2025年7月1日に同施設の運用を開始しました。

2025年12月現在、乾式キャスク1基による使用済燃料の貯蔵を開始しており、乾式キャスクについては、製造メーカーにて順次製造し、製造完了したものから伊方発電所へ搬入し、乾式キャスクによる使用済燃料貯蔵を進めていく予定としております。

10 ご質問10について

四国エリアにおける過去5年度の再生可能エネルギーの出力制御の回数は、2020年度が0回、2021年度が0回、2022年度が23回、2023年度が66回、2024年度が118回となっております。

松山太陽光発電所構内に設置する大型蓄電池（松山蓄電所、定格出力12MW）につきましては、2025年8月1日から営業運転を開始しております。本事業では、太陽光発電の発電量が多い昼間の時間帯等に蓄電を行い、太陽光発電の供給力が低下し、電力の使用量が多い点灯時間帯に放電する運用を想定していることから、再生可能エネルギーの出力制御の抑制にも貢献できるものと考えております。

なお、本事業は、電気の価格が低い時に市場から調達（蓄電）し、電気の価格が高くなる時に売電（放電）することや、調整力として活用することで、利益を得るものであるところ、松山蓄電所の具体的な運用状況につきましては、上記の事業戦略にかかわるため、回答を差し控えさせていただきます。

今後も、再生可能エネルギーの出力制御機会を低減し、最大限有効活用できるよう、2025年7月24日付「貴 2025年6月28日付質問書に係るご回答」でご回答申し上げたような取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

11 ご質問11について

2023年3月22日付「貴 2023年2月24日付質問書に係るご回答」でご回答申し上げたとおり、協力会社における業務上休業災害発生件数の全従業員に占める割合につきましては、算定にあたり、全協力会社（二次・三次請けとして一時的に作業を依頼している工事業者等も含む）を特定のうえ、請負・委託時点の従業員数を把握せねばならず、協力会社にも多大な負担をお願いすることとなります。このため、協力会社における業務上休業災害発生件数の全従業員に占める割合の算定は困難です。

当社におきましては、グループ会社や協力会社（請負・委託先）を含めた災害発生状況を把握・分析し、災害の未然防止や安全な作業環境の形成に役立てるなど、安全管理の充実を図ることで、グループ全体での災害の撲滅を目指しております。当社としましては、これらの施策を講じるうえで必要な情報は十分に把握できていると考えており、災害の撲滅に向け、引き続き、発注者の立場から、グループ会社や協力会社に対して、安全に関する指導・支援を行ってまいりたいと考えております。

以 上

（本件に関するお問い合わせ先）

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ